

令和2年度防衛省調達改善計画の年度末自己評価の概要 (対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

●重点的な取組

5箇年度を超える長期契約の活用について、上半期に以下の案件の長期契約を締結し、約56億円(約18.1%)の縮減効果を得ることができた。

- 戦闘機(F-15)の機体構成品の修理について、一定数量の構成品の修理をまとめて契約を実施。

●共通的な取組

(1) 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化

防衛調達審議会及び入札監視委員会を活用して、外部の視点を取り入れた審査を計画どおりに実施し、指摘内容は公表するなど、透明性の確保、競争性確保の資とすることができた。

(2) 地方支分部局における取組の推進

同一合同庁舎内に入居している、共同調達可能な官署においては、すべての官署で共同調達を行い、一部の地方支分部局においては、独立行政法人との共同調達の実施をした。また、各地方支分部局の作業服について、新たに一括調達を実施した。

(3) 電力調達・ガス調達の改善(競争性の確保)

電力・ガスの小売自由化に伴い、複数者から見積書を徴取するなど、競争性の確保を踏まえた調達を実施し、一部の官署において応札者の拡大や単価の縮減を図ることができた。

●継続的な取組

過年度から引き続き、一者応札の改善、適切な随意契約の締結等の取組を着実に推進した。

【効果の一例】

・一者応札の改善に係る取組については、調達情報の発信に当たり、防衛省のホームページに加えて、近隣の商工会議所や市役所等のホームページにリンクを貼った。

・適切な随意契約の締結に係る取組については、可能な限り競争性が図られるよう、オープンカウンター方式を活用した随意契約を3官署が新たに取り入れた。

・調達及び契約手法の多様化に係る取組については、一部の官署において、インターネット調達(クレジットカード決済)を推進し、研究用図書の調達を実施し、納期の早期化等の事務の効率化を図った。

・契約制度の改善(インセンティブ契約)について、一定額のコスト削減を図る事が出来た。

以上、令和2年度に計画した取組を各幕等執行機関が適切に実施していた。